

## 自治体の事業に認知症介護指導者として関わり認知症ケアの質の向上を目指した事例

滋賀県認知症介護指導者 大江芳征

キーワード: 認知症ケア 研修 現地相談

## 活動の概要(活動の主体:個人)

## 【活動目的】

これまで認知症介護指導者としての活動で得た知識や経験を地元自治体のなかで活かし、地域の認知症ケアの質を上げることで認知症の人の生活の質の維持・向上に繋げることを目指す。

## 【活動内容】

平成27年度から大津市(以下「市」という)が行っている「認知症ケア現地相談モデル事業(以下「現地相談」という)に認知症介護指導者(以下「指導者」という)として介護事業所へ出向き、相談に応じるなどして関わってきた。また、平成22年度から市が実施する「認知症専門職向け研修(以下「本研修」という)に平成30年度から指導者として講師を務めてきた。このように2つの事業に関わる中で、この2つの事業をうまく繋げて運用することが出来ないかと考えるようになり、市の担当者と検討を重ねながら事業を進めてきた。

## 活動のきっかけ、背景(指導者としての立場で)

平成28年から市の「認知症・高齢者虐待防止地域支援推進会議」の委員に指導者として出席し、市の認知症総合支援事業について、より効果的なあり方などについて議論を交わしてきたことがきっかけとなり、平成27年度から現地相談、平成30年度からは本研修にも関わることとなった。

## 活動の経過と成果

## 【活動の経過】

平成30年度から本研修を指導者2名で行うこととなった。市の担当者から、講義を聴くだけではなく、研修での学びを認知症ケアの実践に繋がられるような内容にしたいと提案があった。そのため本研修は認知症の疾患を理解するだけではなく、認知症の本人の理解の上で認知症ケアの実践を行うための基本的な知識を習得し、実践に繋げることを目標とした。平成29年度までは受講対象者を限定していなかったが、平成30年度からは認知症ケアの実務者に限定した。本研修はこれまで半日であったが、研修内容を講義と演習で構成したため、時間が足りず1日とした。しかし、認知症ケアの実践にはアセスメントが不可欠なため、1日(8時間)ではなく半日(4時間)を2回行うこととし、1回目と2回目の間に本研修受講前に選定した認知症ケアで悩んでいる事例について情報収集する課題を出すこととした。また、本研修修了後にその事例の悩み事が解決されたのかのフォローを行うため、平成31年度から現地相談を活用し、指導者2名が研修修了後に受講生の所属する事業所にそれぞれが出向くこととした。現地相談では介護現場にいる受講生が事例の悩み事に対し自ら解決できる力をつけられるよう働きかけた。現地相談も1回目と2回目の間を約1ヶ月開け、その間に課題を行う流れを作った。

## 【活動の成果】

本研修では認知症ケアの実務年数の少ない者を対象としていたが、次の学びに繋がる感想や「その人を知ることの大切さが理解できた」との感想が多く集まった。平成31年度からの現地相談では「情報の共有ができた」「職員の対応やご本人の様子を聞くようになった」「関わり方を工夫した」などの感想が寄せられた。令和2年度はコロナウイルス感染拡大の防止に伴い急遽webで開催。平成31年度と大きく内容を変更することなく、当初の目標通りの研修を行うことが出来た。なお、現地相談については感染拡大防止のため訪問を見送った。

## 今後の展望

本研修については①認知症疾患の理解、②認知症の本人の理解、③認知症ケアの倫理、④認知症ケアの理念の理解、⑤認知症ケアの実践の計画を柱として構成し、現地相談については①現地相談の進め方、②現地相談でのスーパービジョンの展開について市の担当者と検討を重ねたい。このように、市行政と指導者が協働して事業を進めることで、地域の認知症ケアの質の向上につながるものとする。